

## 1. 小学校スポーツ協会活動の現状と見直しについて

## 《小学校スポーツ協会活動の趣意》

- ・スポーツ・運動遊びの楽しさを味わう
- ・多くの子供が楽しめる
- ・どの子供も気軽に参加できる

## 《小学校スポーツ協会活動の現状》

- ・多くの学校で、高学年を対象としたスポーツ大会への参加が目標になっているため、4年生以上の高学年の一部の児童が活動する場になっている。始業前や放課後、休日の練習が過熱化している。
- ・平日の指導およびスポーツ大会参加のための申込事務や当日の引率・指導，それぞれの大会の準備や当日の運営も教員が担うなど，教員主導の活動となっており，教員の負担が増大している。

## 《スポーツ協会活動の見直し》

- ・小学校スポーツ協会活動の本来の趣意に立ち戻り、活動のあり方を見直す。
- ・学校・保護者・地域が協力して活動に取り組むことを目指す。

平成 26 年度より 「小学校におけるスポーツ活動のあり方懇話会」 開催

29 年度当初 年間活動計画を見直したモデルプラン作成

5 月中旬 「神戸市小学校スポーツ協会総会」 で，活動の方針とプラン承認

5 月下旬 事務局より各校に対して，スポーツ活動の保護者向け主旨説明文書を発出

6～9 月 各校が児童や地域の実態に応じて「活動計画」を作成

各校が活動発表会や近隣校との交流会を計画

各校が計画内容を各家庭・地域に発信

## 2. 中学校部活動外部支援員について

29 年度から，従来の技術指導を中心とする外部指導員以外に，部活動の指導補助・安全見守り・教員や指導員との連絡調整を職務とする「外部支援員」を全中学校に配置した。顧問教員の出張，会議，校務，授業準備等のために顧問教員が活動場所にいない場合でも，外部支援員がいれば部の活動が可能である。

# 小学校のスポーツ活動

Q. 現在、小学校の放課後などに活動しているスポーツ活動って？

A. これは、神戸市小学校スポーツ協会の活動です。

Q. 神戸市スポーツ協会の活動って？

A. 学校の先生方が中心になって活動していますが、本来は、スポーツを通して子供たちを地域全体で見守り、育てる活動です。



スポーツ協会は小学校ごとに設置され、協会の会長は校長先生です。

## 【目的】

- (1) スポーツ・運動遊びの楽しさを味わわせる。
- (2) スポーツ・運動遊びを通じて、児童の健全な心身を培う。
- (3) 生涯を通じてスポーツを愛好する素地を養う。
- (4) 社会的視野を広め、よりよい人間関係・仲間作りを目指す。

## 【取組】

種目・参加学年・活動日・活動場所等について協議し、各校の実情に合ったスポーツ活動。

## 【指導者】

学校教職員  
保護者  
地域の方

## 【活動】

いろいろなスポーツ・運動遊びに親しめる、多種目シーズン型の活動

## 【教員】

《平日》  
スポーツ協会活動の計画・指導  
校内大会や発表会等の計画  
近隣校との交流会等の計画  
少年団大会等の準備  
《休日》  
少年団大会等の運営

## 【保護者・地域の方】

《平日》  
スポーツ協会活動の指導  
スポーツ大会への申込事務  
《休日》  
スポーツ協会活動の指導  
スポーツ大会への引率・指導

## 平成29年度 神戸市立中学校部活動外部指導員・外部支援員について

◎部活動指導員の名称及び職務等に関する学校教育法施行規則78条の2の定め（H29.4.1施行）に準じて、本市では「神戸市立中・義務教育学校部活動外部指導員・外部支援員招聘事業に関する要綱」に定めている

- ◆身分 非常勤の特別職（地方公務員法第3条に定める）
- ◆勤務形態 1回2時間程度 1回の指導手当 2,073円
- ◆委嘱者・期間 教育委員会・1年間
- ◆補償 神戸市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の適用を受ける
- ◆公式戦の指導 公式戦のベンチ入りは所定の手続きが必要（大会組織に外部コーチ登録をすれば可能）

	指導員区分	年間指導回数	配置人数	職務内容	指導種目の 専門性	活動場所の 顧問の同席	全体研修
1	外部指導員	36回（週1）	22人	技術指導・指導補助	必要あり	支援員がいれば 必要なし	年1回 （共通）
2	外部指導員	72回（週2）	45人	技術指導・指導補助	必要あり	支援員がいれば 必要なし	年1回 （共通）
3	特別外部指導員 （運動部のみ）	108回（週3）	67人	技術指導・指導補助 校外への生徒引率・審判	必要あり	支援員がいれば 必要なし	年1回 （共通）
4	外部支援員	144回（週4）	82人	指導補助・安全見守り 学校・指導員の連絡 調整・校外への生徒引率	必要なし	必要なし	年2回 （共通・安全）

※支援員の活動は平日においては、校内に管理職や危機管理に対応できる教員が待機していることが前提。その場合は、一人で見守り活動は可能

※支援員については、該当校に勤務している「非常勤講師」及び「再任用時短教員」が中心。但し外部人材でも可能

※支援員については、指導する種目の専門性や経験があれば該当部活動の技術指導も可能（例：週2回は野球部指導、週2回は他の部活動の支援）